

令和2年6月23日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局  
放課後児童育成課長

## 7月1日以降の放課後児童クラブのご利用について

日頃から、放課後児童クラブの運営にご協力いただき、ありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症防止のため、利用の自粛等に、ご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

この度、7月1日からのご利用について、改めて留意事項についてお知らせします。  
放課後児童クラブでは、お子様が安心して過ごすことができるよう、感染症対策や暑さ対策に取り組みながら、引き続き運営していただいています。

感染症対策とお子様の健全な育成に配慮しながら運営となりますので、利用の方法やお子さまの健康管理等ご家庭においても、引き続き各クラブにご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

### 1 放課後児童クラブの利用について（7月1日以降）

通常通りの開所となります。放課後児童クラブの利用にあたっては、次の「2 利用にあたっての留意事項」をご確認のうえご利用ください。

### 2 利用にあたっての留意事項

#### (1) 体調管理

毎朝の健康観察を徹底していただき、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は、放課後児童クラブを利用できません。

放課後児童クラブにおいても、必要に応じてお子様の体温を計測し、発熱等が認められる場合には、お子様の受入れができません。また、過去に発熱や呼吸器症状が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸時症状が改善傾向となるまではクラブの利用はできませんので、ご了承ください。

風邪気味など体調不良の時は熱中症になりやすくなるため、いつも以上に注意が必要です。放課後児童クラブを利用する前に、お子さんの体調を確認していただき、お子さんの体調が普段と違う場合は、無理をせず、ご家庭で安静にする等の対応をお願いします。

#### (2) 水分補給

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給が大切になります。

放課後児童クラブの利用時に水筒を持参するなど、クラブまでの往復時や利用時間中に、お子さんが、こまめに水分を取ることができるよう、ご配慮をお願いします。

放課後児童クラブの利用に関するお問い合わせについては、直接利用する放課後児童クラブへお問い合わせください。

担当 こども青少年局放課後児童育成課

TEL 671-4446